

# 平成30年6月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年6月8日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成30年6月8日 午前9時宣告

開 議 平成30年6月8日 午前9時宣告（第1日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 なし

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副町長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育長	川井 正一	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 7番 森 正彦      11番 中村 卓司

平成30年6月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年 6月 8日 午前9時開議

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                                      |
| 日程第2  |        | 会期の決定   |
| 日程第3  |        | 諸般の報告   |
| 日程第4  |        | 行政報告  |
| 日程第5  |        | 陳情について  |
| 日程第6  | 報告第2号  | 平成29年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について                     |
| 日程第7  | 同意案第2号 | 佐川町教育委員会委員の任命について                               |
| 日程第8  | 議案第48号 | 平成30年度佐川町一般会計補正予算（第2号）                          |
| 日程第9  | 議案第49号 | 平成30年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）                    |
| 日程第10 | 議案第50号 | 平成30年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第1号）                      |
| 日程第11 | 議案第51号 | 平成30年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）                   |
| 日程第12 | 議案第52号 | 平成30年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第1号）                      |
| 日程第13 | 議案第53号 | 佐川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について                      |
| 日程第14 | 議案第54号 | 特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第55号 | 尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定について                        |

日程第 16 議案第 5 6 号 字の区域及び名称の変更について

日程第 17 議案第 5 7 号 物品購入契約について

日程第 18 議案第 5 8 号 物品購入契約について

日程第 19 議案第 5 9 号 工事請負契約の締結について

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 30 年 6 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は 14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程に先駆けまして、佐川町議会先例集の定めるところにより、副町長に就任されました中澤副町長に御挨拶を願います。

副町長（中澤一眞君）

おはようございます。議会の皆様からの選任御同意をいただきまして、5 月の 1 日から佐川町副町長を務めさせていただいております中澤一眞と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

もとより微力ではございますけれども、佐川町の町政の発展のために全力を尽くしてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

（拍手）

議長（永田耕朗君）

どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、10 番、森正彦君、11 番、中村卓司君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

訂正します。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、7 番、森正彦君、11 番、中村卓司君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告願います。

議会運営委員長（西村清勇君）

おはようございます。6 月定例会の会期及び運営につきまして、6 月 1 日に議会運営委員会を開催し審議した結果を報告します。

本日 6 月 8 日を開会日とし、報告、同意案、議案の上程、説明までといたします。9 日土曜日、10 日日曜日は休会とします。11 日月曜日、12 日火曜日は一般質問と常任委員会審査報告を行います。13 日水曜日は休会とし、議員全員協議会を開きます。14 日木曜日は、議案質疑、討論、採決等を行い閉会といたします。

本定例会の会期は、6 月 8 日から 14 日までの 7 日間に決定しま

したので報告をいたします。

なお、運営につきましては、議長に一任いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり本日から6月14日までの7日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から14日までの7日間に決定しました。

日程第3、諸般の報告を行います。

3月定例会後の重立ったものについて報告します。

3月12日、13日、町内各中学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ出席しました。

3月22日、町内各小学校から卒業式の御案内を受け、議員の皆さんとそれぞれ出席しました。

3月27日、平成30年第1回、日高村佐川町学校組合議会が招集され、出席しました。

提出されました議案は、同意案2件、予算案1件であり、いずれも原案どおり決定されました。平成30年度一般会計予算の総額は、1億2,125万8千円とするものであります。

4月19日、平成30年度佐川町長寿大学入学式がかわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

4月20日、第36回佐川町赤十字奉仕団総会がかわせみで行われ、祝辞を申し上げてまいりました。

4月22日、越知町スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドの落成式典に御案内を受け、町長と出席いたしました。

4月29日、平成30年度佐川町自治会長会総会並びに町政報告会がかわせみにおいて開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

5月10日、高幡町村議会議長会定期総会が津野町で開催され、事務局とで出席しました。提出されました議案は、平成29年度一般会計決算の認定、平成30年度の事業計画、一般会計予算でありました。いずれの議案も原案どおり決定されました。本年度の議員研修は、8月24日、佐川町で開催されます。

5月11日、佐川町身体障害者福祉大会がかわせみで開催され、祝

辞を申し上げてまいりました。

5月13日、平成30年度物部川・仁淀川総合水防演習が物部川河川敷において開催され、町長、消防団幹部、団員とともに出席してまいりました。

5月23日、国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会総会が、越知町で開催され、町長と出席しました。

5月28日から2日間、東京の国際フォーラムにおいて、平成30年度町村議会議長・副議長研修会が開催され、副議長と事務局長とで出席しました。研修会では山梨学院大学研究科長法学部教授の江藤俊昭氏から「町村議会のあり方に関する研究報告」について講演があり、その後は議会活性化に対し先進的な取り組みをされている4町村の議長及び委員長による事例の発表を拝聴してまいりました。

5月30日、高吾北広域町村事務組合議会第2回定例会が招集され、出席しました。提出されました議案は契約案件1件でありました。これは、高規格救急自動車・高度救命処置用資機材を整備するもので、契約の相手方は高知トヨタ自動車株式会社、契約金額は2,940万円であります。

最後になりましたが、議会活性化の取り組みの一環として、議会懇談会を開催しており、本年度も5月8日を皮切りに町内5地区で開催し、住民の皆さんから議会に対しての御意見を聞かせていただきました。今後、御意見を集約し、議会活動に役立てていきたいと考えております。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成30年6月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

「チームさかわ まじめに、おもしろく。」を目指す未来像として掲げた第5次佐川町総合計画に基づく幸せなまちづくりも本年度で3年目を迎えました。

議員の皆様をはじめ、多くの住民の方々に御協力、御参加をいただき、一步ずつ確実に役場と住民が一緒になったまちづくりを前に

進めることができいております。

この場をお借りして心から感謝を申し上げます。

4月8日に開催いたしましたチームさかわの日では、11の団体と個人に表彰をさせていただき、御功績をみんなでたたえるとともに、今後の取り組みの参考にしていただきました。

チームさかわ大賞を受賞されました斗賀野在住の眞辺誠男さんは、斗賀野小学校の児童に対し、20年以上前から米づくりや野菜づくりなどの体験学習を実施しており、一人で始めた活動が、今では、NPO法人とかの元気村を巻き込んだ地域一帯の活動に広がってきております。

このように、一人で始めたことでも、御近所や友人、地域の方々が参加し、手伝うことによってチームさかわとしての活動になり、広がっていくすばらしい取り組みもたくさん考えられます。

一人の方の情熱が、周りの人の興味をひき、またその熱が伝わることで、チームとしての活動になり、楽しさや喜びをみんなで分かち合うことができるようになります。一人の方の思いやアイデアが、チームさかわをつくり、町の幸せを大きくしてくれる、そんな取り組みを引き出せるよう、役場として後押しをしていきたいと考えております。

自助、共助、公助のバランスのとれた災害に強いまちづくりを目指し、継続して実施しているさかわ家族防災会議の日、防災まちづくりサロンの取り組みが、国土交通省から評価をいただき、『「水防災意識社会の再構築」に向けて』という書籍に掲載されることになりました。

防災面でのチームさかわづくりとして取り組んでいる防災まちづくりサロンでは、参加者から「自分の身は自分で守らないかん」「台風のときは一人で不安なので〇〇さんのお家に避難させてもらおうよう了解をもらった」といった発言もあり、災害を自分ごととして捉える防災意識の向上を初め、地域コミュニティーのきずなを深めるとともに、地域の力を防災対応に生かしていくきっかけづくりとなる効果も発揮されていると感じております。

掲載される書籍では、未来志向の水防災意識社会の再構築を、より身近で国民一人一人に提示することを目的としており、参考になる取り組み事例として、各自治体でも展開され、災害に強い、強靱な国づくりの一助となることを期待しております。



地方創生の取り組みである自伐型林業についても、新たに2つの媒体で情報発信をすることができております。

1つ目は、ヤフーニュースでの5月30日の発信で、「なぜ、都会から遠い島や山間地に30~40代で移住するのだろうか？」という記事の中で、自伐型林業の推進による移住促進事例として、佐川町のことを取り上げていただいております。

2つ目は、一般社団法人農山漁村文化協会が年4回発刊している雑誌「季刊地域」に掲載される予定となっております。本年7月に発売予定であり、「森林環境税は町にとってチャンス」「森林管理システムで自伐型林業を育てる」という内容で情報発信をしております。また、森林環境税の導入に当たり、林野庁の発信文書においても佐川町の取り組みを1つのモデル事業の事例として取り上げていただいております。

これまでの4年間の取り組みの中で、先進事例を参考にし、いろいろと試行錯誤もしながらつくり上げてきた佐川町における森林管理システムが認められ、評価をいただいていることは素直にうれしく思います。

ただ、林地の集約を初めとして、まだまだ乗り越えていかなければならないハードルはたくさんあります。住民の皆様のお力もお借りし、持続可能な森林経営を目指す自伐型林業の推進を着実に、情熱を持って進めていきたいと考えております。

5月11日に、埼玉県川越市において、歴史まちづくり法10周年記念シンポジウムが開催され、パネリストとして登壇し、佐川町での取り組みについて発表してまいりました。

歴史まちづくりとしての取り組みである浜口邸の改修や名教館の移築改修事業などのハード整備とあわせて、まち歩きガイドで多くのファンに愛されている佐川くろがねの会の地道な取り組みのおかげで、観光客の入込数が格段に増えていることなど、全国から集まった参加者に発表させていただき、大変うれしく、誇りに思いました。今後も、佐川町らしい、町民の皆様が誇りに思える観光事業の推進に取り組んでいきたいと考えております。

また、観光事業につきましては、JR四国との連携による取り組みも進めてきております。JR四国の旅行商品の中に、バイクオウレンを探索するツアーを組んでいただいたり、観光列車でめぐる「四福の物語」のコースに佐川町を組み込んでいただいたり、佐川

駅の活用も含めて連携が広がってきております。

今後はさらに、J R 四国の新たな取り組みであります四国に存在する地域資源、文化資源を掘り起こし、地域と協働して付加価値づけされた観光素材、文化素材に磨き上げ、観光による地域活性化を目指す「四国家のお宝連携」にも参加することで、佐川町の魅力を幅広く発信し、観光施策による幸せなまちづくりにつなげていきたいと考えております。

本年度も、さまざまな視点で、いろいろな事業を通してチームさかわによる幸せなまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様のご指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、第5次佐川町総合計画の取り組みについて報告いたします。総合計画につきましては、年2回、総合計画審議会を開催しており、各分野の取り組み状況等を報告し、委員の皆様にご事業の進捗状況をチェックしていただいております。

3月14日に開催いたしました審議会では、総合計画の推進の基礎となる各事務事業の10年スケジュールについて、新しく追加した取り組みや、進捗状況等により全体スケジュールを見直した箇所の報告をいたしました。

また、同日の審議会においては、日ごろから活動されている団体や個人の方を表彰し、町民みんなで楽しみながらまちづくりが進められる機運を醸成していくために、毎年4月の第2日曜日に開催しておりますチームさかわの日の表彰者の選定も行っていただきました。

4月8日に開催いたしましたチームさかわの日の表彰者は、黒岩地区民運動会実行委員会、黒岩親の会、四ツ白太刀踊り保存会、加茂の里づくり会、加茂子ども食堂、加茂よさこいクラブ、とかの女子会、ウォーキングで健康の輪をひろげよう連絡会、佐川町立尾川小中学校、高知県立佐川高等学校の10団体と、個人として選ばれた眞辺誠男さんであります。

先ほど冒頭でも申し上げましたとおり、チーム佐川大賞は、こつこつと行ってきた地道な取り組みとともに、個人と地域とのつなが

りのあり方も高く評価されました眞辺誠男さんの受賞となりました。

チームさかわの日の受賞者は、昨年の5団体から倍以上に増え、着実に町民主体のまちづくりの輪が広がってきていることを実感しております。

次に、さかわぐるぐるバスについて報告いたします。

乗車実績につきましては、2月は、乗客数436人、運賃収入6万2,250円。1便当たりの平均乗客数は1.34人。3月は、乗客数605人、運賃収入8万6,200円。1便当たりの平均乗客数は1.60人。4月は、乗客数559人、運賃収入7万7,550円。1便当たりの平均乗客数は1.56人となっております。

3月以降、各路線とも乗客数が伸びてきており、少しずつではありますが、着実に、さかわぐるぐるバスが地域の公共交通として住民の皆様に浸透しつつあると感じております。

運行の見直しにつきましては、3月19日の地域公共交通会議で検討いただき、4月より斗賀野舟床地区をデマンド方式に切りかえるとともに、交通上の危険回避のため、中心部ぐるぐる線の運行経路の一部を変更しております。

さかわぐるぐるバスの運行に関しましては、住民の方々や関係者の方々からさまざまな御意見をいただいております。本格運行開始1年となる10月には、さらに利用しやすい路線やダイヤとなるよう、見直しを実施していきたいと考えております。

また、さかわぐるぐるバスを多様な形で利用していただけるよう、集落活動センターやあったかふれあいセンターの機能と連携した取り組みも進めてまいります。

次に、集落活動センターの取り組みについて報告いたします。

各地区の集落活動センターにおきましては、子ども食堂やモーニング・カフェ、居酒屋といった食を通じた取り組みが定着しつつあります。季節に応じて工夫を凝らしたイベントもそれぞれ実施されており、地区外からの来場も増えてくるとともに、集落支援員を通して情報交換を行うなど、徐々に集落活動センター同士のつながりもできつつあります。

4月から、黒岩、加茂地区には、あったかふれあいセンターも立ち上がり、集落活動センターを拠点とした新たな地域の支え合いも始まっております。

今後も引き続き、町としましては地域の方々が楽しみながら活動ができるよう、支援をしていきたいと考えております。

次に、観光事業について報告いたします。

上町地区周辺では、牧野公園の整備を含めて、観光地としての磨き上げが進んでいることに加え、志国高知 幕末維新博の地域会場となっております青山文庫の来館者が増加していることや、本町出身の声優、小野大輔さんが観光大使に就任して以来、若者世代、特に女性の来訪者も増加しており、全体の観光客数は伸びております。平成 29 年度の上町地区の観光客数は、2 万 7, 279 人となっております、平成 28 年度に比べ 5, 256 人、率にして 23. 9% の増加となっております。

本年度の新たな展開としましては、着地型の観光体験プログラムの開発とあわせて、予約システムをワンストップ化するオンパク事業に取り組むことにしております。この事業は、町内の事業者が扱う商品や、地域が行うイベント等について体験プログラム化したものをパンフレットやインターネット等を通じて博覧会のパビリオンのようにまとめて展示することで、町外に効果的に情報発信し、観光客を呼び込もうとするものであります。

オンパクとは、こういった手法を最初に取り入れた別府八湯温泉博覧会の略称として使われ、現在は温泉地だけではなく、全国にさまざまなオンパクが広がっております。将来的には、仁淀川のネームバリューを生かしながら、近隣市町村と連携し、広域的な観光施策の 1 つとして取り組むことも視野に入れております。

6 月 3 日には、サイクリングイベントの第 1 回仁淀ブルーライドが佐川町を含めた仁淀川流域 6 市町村を舞台に開催されました。タイムを競うよりは、その土地の自然や町並みを体感しながら、自分のペースで完走を目指すことを目的としたイベントで、345 名のエントリーがありました。

コース上には各市町村 1 カ所ずつ、水分や食べ物を補給するエイドステーションが設けられ、佐川町では、役場前の駐車場において、地乳アイスや山椒餅、土佐番茶を提供するとともに、希望者には吉本牛乳や司牡丹の仕込み水の試飲もしていただきました。

この仁淀ブルーライドは、仁淀ブルー観光協議会や 6 市町村が主体となり、来年以降も継続して実施する予定となっております。参加者にとって観光の要素が大きいのが特徴で、第 1 回目のことは

全体の6割以上が県外からの参加となりました。

今後は、近隣市町村と連携を深めながら、豊かな自然や歴史ある町並みを含め佐川町をアピールできる新たな観光イベントとして定着させていきたいと考えております。

次に、牧野公園関連事業について報告いたします。

牧野公園では、町民の方々に楽しんでいただきながら、みんなで育てる公園を目指しており、毎週行っているボランティアの公園整備を初め、植栽会、種まき会などを行っております。平成29年度にこれらの取り組みに参加いただいた方々は、延べ962人となっております。町内外から大変多くの参加をいただいております。牧野公園の植栽は、平成29年度だけで130種を数え、植栽を始めてからのトータルでは300種を超えました。

また、牧野公園の桜再生の取り組みを始めてから10年が経過いたしました。小さかった桜も今では大きくなり、桜の名所としても復活の兆しが見えてきております。

牧野富太郎博士の誕生日である4月24日には、上町地区を訪れた方に牧野博士の功績を感じていただくため、牧野公園のガイドやお茶でのおもてなしを初め、さかわ観光協会では植物ポストカードのプレゼント、牧野富太郎ふるさと館では牧野博士の遺品などの特別展示、青山文庫では入館料を無料とし、周辺の各施設が連携して牧野博士生誕イベントを実施いたしました。

今後におきましても、さまざまな関係者と協力しながら、牧野博士を顕彰する取り組みを進めてまいります。

次に、地域おこし協力隊について報告いたします。

地域おこし協力隊につきましては、6月1日現在、25名の隊員がそれぞれの業務において精力的に活動しております。業務の内容を申しますと、自伐型林業に8名、農業担い手に5名、発明ラボに6名、アートでの地域活性化に4名、観光振興に1名、ふるさと納税に1名となっております。

7月には、新たに自伐型林業、発明ラボ、牧野公園関連事業にそれぞれ1名が着任する予定となっており、自伐型林業においては、現在も引き続き追加募集を行っております。それぞれの隊員には、担当業務に取り組む中で、地域に溶け込み、地域の方々と一緒になって、地域の活性化に資する人材となることを期待されますので、役場としても引き続き必要な支援や助言を行ってまいります。

また、昨年度中に退任した自伐型林業の隊員 5 名の状況につきましては、全員、佐川町に定住しており、このうち直接林業に携わっている方は 2 名となっております。

次に、ものづくり推進事業について報告いたします。

さかわ発明ラボの平成 29 年度の運営状況につきましては、一般の方に開放しているオープンラボでは、延べ 368 人の利用がありました。また、小学生を中心に人気のプログラムとして定着した放課後発明クラブは 33 回実施し、延べ 265 人の参加があり、ものづくりの楽しさを学ぶワークショップは、夏休みに 2 回開催し、親子連れを中心に 21 組の参加がありました。

デジタル加工機による商品開発につきましては、幕末維新博の関連グッズのほか、町産のヒノキを材料に、バイカオウレンなどの植物をモチーフにした組み立て式の模型が 4 種類完成し、さかわ観光協会や牧野植物園などで販売をしております。

また、4 月にオープンした越知町のキャンプ場、スノーピークおち仁淀川にあります宿泊施設のキーホルダーも作製させていただき、今後はさらに連携した取り組みが広がっていく可能性もあります。

5 月 27 日には、集落活動センター加茂の里におきまして、ウォーキングや地域のイベントなどに活用しようと、加茂地区の住民の方々など 15 名が参加し、町産の木材を使ってベンチづくりをするワークショップを開催いたしました。

本年度におきましては、オープンラボや商品開発を中心に運営基盤を固めていくとともに、学校教育や地域との連携を意識した取り組みをさらに進め、より多くの町民の方に、レーザーカッターや 3D プリンターを使った新しいものづくりに触れてもらうことで、ものづくりの裾野を広げていきたいと考えております。

次に、アーティストとして採用している地域おこし協力隊の活動について報告いたします。

K O S U G E 1 - 1 6 のユニット名で活動しております土谷亨さんと車田智志乃さんが企画実施した、巨大紙相撲大会桜座場所が 3 月 4 日に行われました。会場となった桜座のホールは、来場者約 200 人の熱気に包まれ、大相撲の本場所さながらの行司さばきや、各地区のワークショップで作製した力士同士の力強い取組で大いに盛り上がり、その模様は県内のテレビ、新聞で大きく取り上げら

れました。取組の結果、佐川部屋のながの五位山まるこが優勝いたしました。

この巨大紙相撲大会は、巡業と称して、各地区の集落活動センターなどで行った力士づくりから多くの町民の方々にかかわっていただいたことで、まさに、みんなでつくる総合計画の実践として大きな成果となりました。引き続き、本年度も開催ができますよう、今後、実行委員会で準備を進めることとしております。

次に、移住促進事業について報告いたします。

4月2日、牧野公園におきまして移住者交流会を開催いたしました。地域おこし協力隊を含め、佐川町に移住してきた方々の交流を深めるために毎年行っており、ことしは53名の参加がありました。

平成29年度の移住相談件数は334件と、平成28年度の約2倍に達しており、移住相談窓口を通した移住者数は12世帯23名となっております。移住を検討するため一時的な滞在などに利用できるお試し住宅は8件、延べ109日の利用がありました。また、空き家バンクの平成29年度の新規登録は8件、賃貸や売買の契約締結は5件となっております。

昨年10月には、一般社団法人高知県移住促進・人材確保センターが立ち上がり、高知県におきましても移住施策を一層強化しております。町としましても、移住相談会の開催や空き家バンクの充実はもとより、子育て、教育、産業など、さまざまな分野の視点から佐川町の魅力を発信し、全庁挙げて移住促進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、南海トラフ地震対策の取り組みについて報告いたします。地震発生時に地域の皆様に避難所の開設や運営を行っていただくための事前対策として、拠点避難所ごとに、避難所運営マニュアルの作成を進めております。昨年度は、黒岩中学校と尾川小中学校の2カ所で作成いたしました。

作成にあたっては、それぞれの校区ごとに自主防災組織の代表者や民生委員、PTA役員などから構成される避難所準備委員会を立ち上げ、開設の仕方や避難者の受け入れの手順、運営方法などについて事務局から提示したマニュアルの素案に対し、委員の皆様から貴重な御意見や学校の実情に応じた多くの御提案をいただき、実効性のあるマニュアルを作成することができました。本年度は、佐川

小学校、加茂小学校、加茂中学校において作成を進めることとしております。

また、南海トラフ地震が発生した際に、佐川町の物資集積所として機能配置した桜座において、災害応急対策業務を行う職員が、国や県からの支援物資を円滑に受け入れ、速やかに拠点避難所へ配送できるようにするための手順を定めた物資配送マニュアルを、昨年度作成いたしました。

マニュアルでは、支援が想定される物資を品目ごとに配置したレイアウトや物資の搬出入と拠点避難所への配送の業務について手順を定めたほか、荷役に必要な資機材の整理も行いました。業務の手順につきましても、各係がそれぞれの持ち場で混乱することなくスムーズに業務が実施できるよう工夫を凝らした内容となっており、今後、物資配送の業務訓練を通して、マニュアルの実効性を高めていきたいと考えております。

なお、物資配送マニュアルの作成に当たっては、高知県南海トラフ地震対策課が事務局を務める高知県物資配送計画検討協議会での丁寧な審議を初め、県や市町村職員のほか、実際に物資配送を行う事業者で構成されるワーキンググループにて、専門的なアドバイスをいただいております。

次に、防災まちづくりサロンの取り組みについて報告いたします。

住民一人一人の防災力の向上を図る防災まちづくりサロンにつきましても、昨年度は31の自主防災組織で開催し、470名の方々に参加をいただきました。

台風時の避難の必要性について、あらかじめ決めておくことや地震の揺れから身を守る対策を講じておくことなどについて住民自身に考えてもらうこの取り組みは、昨年度末までに町内94の自主防災組織のうち、69組織で開催しております。本年度末までには、残る25組織でサロンの開催を予定しておりますので、お住まいの地域で開催の折には、議員の皆様を初め、多くの方々の参加をよろしくお願いいたします。

次に、防災かまどベンチの取り組みについて報告いたします。

かまどベンチの基礎づくりやレンガ積み、座板づくりなどの作業を、自主防災組織の方々が共同で行うことにより、地域のきずなを深めるとともに、災害時に、炊き出し用のかまどとして機能を発揮するこの設備は、昨年度、西山組自主防災組織が取り組み、1基が



完成しております。本年度は、松崎や四ツ白など4組織において、この取り組みを実施するよう予定しております。

次に、佐川町国土強靱化地域計画について報告いたします。

佐川町国土強靱化地域計画につきましては、平成26年度に制定された国土強靱化基本計画に基づき、いかなる大規模自然災害が発生しようとも、致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさを備えた強靱な佐川町をつくり上げていくための計画として策定いたしました。

策定に当たっては、策定検討委員会の委員長には、高知大学の防災推進センター副センター長の原教授に、各委員には、町内外の機関、団体から22名の有識者に就任していただき、7カ月間にわたる真摯な議論を行いました。

当計画は、高知県内では、県、高知市に次いで当町が3番目の策定団体となっております。当計画を実効あるものにしていくためには、計画の進捗管理が特に重要となりますので、今後は、町職員を初め、国や県、住民の皆様が一体となった地域防災力の向上に取り組む、総合計画の進捗管理とあわせて、しっかりとPDCAサイクルを回しながら、強靱な地域づくりを計画的に進めてまいります。

次に、防災訓練について報告いたします。

5月13日、物部川河川敷において、河川の堤防決壊による氾濫などを想定した、物部川・仁淀川総合水防演習が開催され、当町から消防団員26名が参加し、水防工法の演習を行いました。

台風の接近により1時間に50ミリ以上の激しい雨が降り続き、物部川、仁淀川に水防警報が発令されたとの想定で始まった演習は、時折、強い雨も降る天候でしたが、参加した団員は、本番さながらの臨場感の中、水防活動に使用される杭の作製や洪水から堤防を守る改良積み土のう工の演習を行い、水防工法の技術を習得いたしました。

また、5月27日には、高知新港において、梅雨前線による豪雨の中、南海トラフ巨大地震が発生したとの想定で高知県総合防災訓練が開催され、当町から消防団員12名が参加し、水防工法の訓練を行いました。

防災訓練のサテライト会場であります霧生関防災拠点施設では、消防団員による傷病者の搬送訓練のほか、町災害対策本部の避難・生活支援班の職員4名が、県からヘリコプターで配送された支援物

資受け取りの訓練を実施いたしました。

訓練に際しましては、住民の皆様には、自衛隊大型ヘリの離着陸に伴う道路の通行規制への御協力を賜りましたことに、この場をお借りしてお礼を申し上げます。皆様の御理解、御協力をいただき、霧生関防災拠点施設における大型ヘリの離着陸の安全性が確認でき、いざというときにも防災拠点としての機能が十分に発揮できることが検証できました。今後も、このような機会を通して実践的な訓練を重ねることにより災害対応能力の向上に努めてまいります。

次に、税務課の所管事項でございます。

平成30年度の固定資産税、軽自動車税、個人住民税の納税通知書の発送について報告いたします。

固定資産税につきましては、4月2日に発送いたしまして、件数にして7,324件、課税額は4億6,907万1,200円となっております。軽自動車税につきましては、5月10日に発送いたしまして、件数にして8,962件、課税額は5,673万6,300円となっております。また、個人住民税につきましては、給与特別徴収に係る分を5月12日に、普通徴収及び年金特別徴収に係る分を6月1日に、それぞれ発送いたしまして、件数にして5,838件、課税額は4億4,442万5,800円となっております。

収納環境につきましては、昨年度からコンビニエンスストアでの収納を開始し、納付機会の拡大による納税者の利便性の向上を図っており、今後も広報に掲載するなど、自主納付と納期内納付の促進に努めてまいります。

次に、町民課の所管事項でございます。

国民健康保険事業における特定健診の受診率につきましては、平成29年度は、暫定値ではありますが39.7%となっており、平成28年度の実績値41.1%を1.4ポイント下回っております。これは、毎年受診しない方がおられることが1つの原因となっており、本年度は、毎年受診することが習慣となるよう、広報による啓発活動を初め対象者への個別勧奨を行い、1人でも多くの被保険者の皆様に受診していただけるよう、休日の健診開催日を増やすなど、受診機会の確保に努め受診率の向上に取り組んでまいります。

町民の皆様におかれましても、御家族や御近所同士での声かけ、誘い合いなどにより、積極的に受診していただき、受診の習慣化により疾病予防や健康増進につなげていただきますよう、御協力をお

願いいたします。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、佐川町子育て世代包括支援センターについて報告いたします。

妊娠期から子育て期まで、切れ目のないきめ細かな支援を行う佐川町子育て世代包括支援センターを、4月1日に設置いたしました。本センターでは、母子保健コーディネーターである保健師が母子手帳発行時から丁寧にかかわり、これまで手薄であった妊娠期のかかわりを強化し、妊娠・出産・子育て期を通して相談に応じ、必要時には個別に支援プランを作成するなど、一人一人に寄り添いながら、安心して出産、子育てをしていただけるよう取り組むこととしております。

今後、利用される妊産婦さんや乳幼児、保護者の方のプライバシーが守られ、気軽に立ち寄り相談のできる場所として、国の交付金を活用し、かわせみ内に相談室を整備することとしており、交付決定があり次第、改修工事や必要物品の購入を進めることとしております。

次に、子育て情報サイトについて報告いたします。

本年度からの情報配信に向けて、関係各課と内容の検討を調整しておりました子育て支援情報サイト、さくら・さいたねっとが利用可能となりました。このサイトでは、佐川町が実施しております子育て支援関連の情報や予防接種、乳幼児健診などの母子保健情報、教育研究所などの相談機関情報などを発信しております。

利用方法としましては、町のホームページにサイトのバナーを配置し、そこからサイトに入ることができるようになっており、スマートフォン等携帯端末からも利用できるようQRコードも掲載しております。

サイトをPRするために、子育て世代包括支援センターを初め、乳幼児健診会場や保育園、子育て支援センターでチラシを配布し、サイトをブックマーク登録するなどの方法で、多くの保護者の皆様に利用していただくよう努めております。

次に、不育症治療費等助成事業について報告いたします。

子育て支援・少子化対策の一環として、平成26年度から実施しております不妊治療費等助成事業にあわせて、本年度から不育症治療についても医療費を助成する事業を開始いたしました。

不育症とは、妊娠しても出産に至らず、2回以上の流産や死産あるいは生後1週間以内の死亡がある場合を言います。検査の結果、不育症と診断された場合、治療やその後の検査は保険適用外のものが多く、医療費の自己負担は大きくなります。今回の助成事業は、不育症の検査・治療に要した医療費のうち自己負担の2分の1以内を1年度につき30万円まで助成することとしております。

次に、セット健診について報告いたします。

健康福祉センターかわせみで、毎年6月、9月、11月に特定健康診査とがん検診をセットで行うセット健診を実施しております。6月は5日間実施することとしており、申し込み人数は519人で前年度並みとなっております。6月実施分は既に申し込みを締め切っておりますが、9月、11月実施予定分はまだ予約を受け付けておりますので、引き続き広報、周知活動を続け、受診勧奨を行ってまいります。

特定健康診査は、各医療機関でも実施しており、町内では、高北病院、清和病院、西森医院で受診できるようになっております。

特定健康診査、がん検診とあわせまして、町民の皆様には、健康は自分ごととして、まずは健診を年に1回は必ず受けていただきますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、あったかふれあいセンターについて報告いたします。

子どもから高齢者まで、誰もが集うことができる地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターが、尾川地区の「ひまわり」、斗賀野地区の「とかの」に加え、本年度から新たに黒岩地区に「くろいわ」、加茂地区に「加茂の里」が開所いたしました。

あったかふれあいセンターは、集い、相談、訪問、つなぎ、生活支援、送迎等の機能がありますので、その強みを十分に生かし、集落活動センターを初め関係機関と連携を図りながら、地域の皆様とともに各地区の実情に応じた活動に取り組んでまいります。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、自伐型林業推進事業について報告いたします。

先ほど冒頭でも申し上げましたとおり、持続可能な森林経営を目指す自伐型林業推進の取り組みとして、平成28年度から始めました山林の集約化につきましては、山林管理に関するアンケート結果をもとに、町が20年間責任を持って民有林を管理する、佐川町森林長期施業管理に関する契約の締結を進めております。

5月末までに、斗賀野地区48件、67ヘクタール、尾川地区31件、44ヘクタール、合計79件、111ヘクタールの契約を締結していただいております。

町に山林管理を任してもよいと回答をいただいた方々には、町として進めている林業の取り組みと町が山林を管理していく方法について、今後も引き続き理解を深めていただくため、順次説明することとしております。

次に、橋梁及びトンネルの維持管理状況について報告いたします。

橋梁及びトンネルの重要構造物につきましては、損傷等により道路交通に与える影響が大きいことから、平成25年の道路法改正により、5年に1度の近接目視点検、健全性診断と4段階の分類、並びに適切な措置・記録・保存が義務づけられております。当町が管理する橋梁は355橋、トンネルは2本となっており、その大部分が建設後30年以上経過し、老朽化が進んできております。

橋梁につきましては、平成29年度までに295橋、約83%の定期点検が完了し、早期に措置すべき判定区分Ⅲの橋梁は36橋となっており、次回5年後の定期点検までに修繕等適切な措置を完了させるため、修繕設計及び工事を順次行っております。

平成26年度から始まった点検サイクルで最終年となる本年度は、残る橋梁60橋とトンネル2本の定期点検を行うこととしており、これで5年サイクルの1周目が完了することとなります。

この成果に基づき、策定済みの個別施設計画である橋梁長寿命化修繕計画を見直すとともに、トンネルについても適切な維持管理へ向けて課題等を洗い出し、点検、診断、措置、記録のメンテナンスサイクルを確実に実施することで、インフラ長寿命化の推進と道路利用者の安全性向上に努めてまいります。

次に、災害復旧事業の進捗状況について報告いたします。

昨年度に発生いたしました災害の採択件数は、公共土木施設災害が、河川6件、道路4件、事業費にして約4,400万円、農地・農業用施設災害が、農地9件、水路2件、事業費にして約1,300万円となっております。入札不調もあり、繰越事業として現在も一部工事中の被災箇所もありますが、早期復旧に向けて工事を進めております。

次に、水道事業について報告いたします。

5カ年計画に基づき実施しております基幹管路の耐震化工事につ

きましては、昨年度に引き続き、東元町から東町にかけて約 460 メートル区間を 12 月末の竣工を目指して進めております。交通量が多く、道幅も狭い箇所での工事となり、住民の皆様には御不便、御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。また、西佐川駅前から南へ 300 メートル区間の老朽管路の布設がえ工事、黒岩配水池などの施設の耐震診断も実施することとしております。

今後も計画的に水道施設の耐震化を実施することにより、地震による断水被害のリスクを着実に軽減し、強靱で安心安全な水道事業を確立してまいります。

次に、国土調査課の所管事項でございます。

本年度の調査対象地区であります、永野、二ツ野、四ツ白地区の関係者、合計 281 名を対象とする説明会を、6 月 2 日、3 日の 2 日間かけて 3 回開催し、資料の受け取りのみの方を含め合計 76 名の方に参加をいただきました。

説明会では、地籍調査の概要、必要性、事業の効果、実施の手順、事前杭打ちの方法、これからの調査の日程等について説明させていただき、本調査への立ち会いを確実に行っていただくよう、御協力をお願いいたしました。今後も、平成 31 年度の調査終了に向けて着実に事業を進めてまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、本年 4 月からの黒岩中学校と佐川中学校の統合後の状況について報告いたします。

現在、黒岩地区から 11 名の生徒がスクールバスを利用し佐川中学校に通学しており、スクールバスの運行・管理業務は、有限会社黒岩観光に委託して行っております。

このスクールバスは、部活動の早朝練習や放課後練習に対応するため、原則として平日は登校用に 2 便、下校用に 2 便運行するとともに、土日、祝日や夏休みなどの部活動や学校行事にも対応した運行を行うこととしております。

生徒 11 名のうち 10 名がバレーボール、ソフトボール、サッカー、卓球、美術部に所属しており、そのうちソフトボールにつきましては、尾川中、池川中、仁淀中、佐川中の合同チームで活動しております。部活動ごとに、練習の開始時間や終了時間が違う場合もあり、一部ではありますが、スクールバスでの対応が困難な事態も生じて

おります。そのため、部活動だけではなく補習などの教育活動にも柔軟に対応できるよう、スクールバスを弾力的に運行するとともに、生徒のバス代負担なしでの路線バス利用も含めて通学手段の確保に努めております。

学校統合後、約2カ月が経過いたしました。黒岩地区の11名の生徒は、生徒総数271名という新たな環境の中で、多くの友達との出会いを通じて多様な考え方に触れながら、部活動にも積極的に参加し、元気に学校生活を行っているとお聞きしております。

なお、休校としております黒岩中学校の施設につきましては、体育館とグラウンドは、引き続きバレーボール、ソフトボールなどの練習場として黒岩地区の皆様にご利用をいただいております。校舎につきましては、今後、地元の皆様の御意見をお聞きしながら、黒岩地区の活性化につながるような活用方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、佐川町教育研究所について報告いたします。

本年4月から、総合文化センター内に佐川町教育研究所を設置いたしました。研究所の人員体制は、新たに採用した教員OBの所長、教育指導員2名、県教委派遣の研究員に加え、既に配置されておりました教育相談員、スクールソーシャルワーカー、学習指導員3名を研究所に配置換えをし、9名でスタートしております。主な業務としまして、ふるさと教育、不登校対策、学力対策の3本柱をメインとして、教職員研修や教育相談の充実にも取り組んでおります。

現在、研究所の職員は、積極的に学校現場に出向き、各校担当職員との打合会や校内研修会に参加して各校の実態把握に努めるとともに、大学の先生の知見も活用しながら、児童生徒理解に基づく学級経営、授業改善やふるさと教育の充実を着実に推進することとしております。

また、発達障害などの課題を抱える子供への対応に悩む保護者や教員を支援するため、各校に配置しているスクールカウンセラーの相談業務に加え、専門性の高い臨床心理士による教育相談を毎月1回、研究所で開催することとしております。

今後につきましては、小中学校の代表者や外部有識者で組織する教育研究所運営委員会の御意見をお聞きするとともに、小中学校や教育関係機関との連携を十分に図りながら、佐川町の教育の振興に

努めてまいります。

次に、全国学力・学習状況調査について報告いたします。

平成 30 年度全国学力・学習状況調査が 4 月 18 日に実施され、町内の小学校 6 年生 103 名と中学校 3 年生 104 名が参加いたしました。学力調査実施後、各校において直ちに自校採点を実施しており、自校採点のデータによりますと、小学校は依然として厳しい状況にありますが、中学校は改善傾向が見えてきております。

今後、各校では採点結果に基づき回答分析を進め、課題を整理し、具体的な対応策を検討するとともに、当面個々の児童生徒の学習理解度に応じた指導や授業改善などに取り組むこととしております。

なお、正確な調査結果につきましては、文部科学省が採点業務を委託している業者から、教育委員会と各校に 7 月下旬には送付されることになっておりますので、改めて、9 月定例会において報告をさせていただきます。

次に、広井勇博士の顕彰事業について報告いたします。

近代土木の先駆者といわれる佐川町出身の広井博士につきましては、平成 25 年に生誕 150 年を記念して、青山文庫での企画展や桜座での講演会を開催いたしました。

その後、県内外の土木建設関係者が、広井博士は、港湾技術・橋梁工学の世界的権威として活躍するとともに、東京帝国大学の教授として優秀な土木技術者を数多く育てた偉大な功績を顕彰したいと活動を続けてこられました。

そのような取り組みをされる中、5 月 14 日に、高知市のサンピアセリーズにおいて、広井勇を顕彰する会設立記念のシンポジウムと、広井勇を顕彰する会の設立総会が開催されました。総会では、土木建設関係者や学識経験者などで構成する会長、副会長、理事、幹事など 27 名の役員選任並びに事業計画、収支予算が承認され、会長に元高知工科大学学長の岡村甫先生、副会長に私が、幹事兼監査に川井教育長がそれぞれ選任されました。

この会の最終目的は、広井博士の銅像建立とされており、今後、会員の募集に努めるとともに、銅像建立委員会を立ち上げ、平成 31 年度から募金活動を開始し、平成 33 年度の当初に建立式を行う方針が決定されました。銅像の建立場所は、広井博士の出身地であります佐川町としていただいておりますので、町としましても顕彰する会と連携しながら、銅像建立に向け取り組みを進めてまいります。



最後に、高北病院の所管事項でございます。

まず、健康フェアについて報告いたします。

6月16日に、高北病院を会場として第5回健康フェアを開催いたします。このフェアは、毎回、健康に関するテーマを掲げ、町民の皆様への健康への関心を高めていただくため、4年前から実施しており、ことしのテーマは、生活習慣病としております。

当日は、元高知大学医学部附属病院院長で高知医療再生機構理事長の倉本秋先生の講演、キッズ職業体験、ノルディックウォーキング体験、脳年齢・骨密度・血液等の健康測定などを予定しておりますので、議員の皆様を初め多くの方のお越しをお待ちしております。

次に、医師確保について報告いたします。

現在、4月から6月までの任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されておりますが、引き続き、7月からも3カ月間の任期で後任の内科医師1名が派遣されることが内定いたしました。今後も現在の常勤医師9名の体制を維持できるよう関係機関に要望してまいりますので、引き続き、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が1件、補正予算を含む議案が12件、同意案が1件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、陳情について、を議題にします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。受理番号1は、総務文教常任委員会に付託します。受理番号2は、産業厚生常任委員会に付託します。受理番号3から受理番号8まで、総務文教常任委員会に付託します。

日程第6、報告第2号、平成29年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書について、を議題とします。

提出者の報告を願います。

町長（堀見和道君）

それでは、報告事件について御説明申し上げます。

報告第2号、平成29年度佐川町一般会計繰越明許費繰越計算書

につきましては、一般会計の繰越明許費に係る経費として、総額 2 億 2,260 万 6,638 円を翌年度に繰り越したことを、地方自治法施行令第 146 条第 2 項に基づき、報告するものであります。

以上でございます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第 7、同意案第 2 号、佐川町教育委員会委員の任命について、を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、同意案件について御説明申し上げます。

同意案第 2 号、佐川町教育委員会委員の任命につきましては、田村裕子氏の任期が、本年 6 月 30 日で満了となりますので、再任をいたしたく、議会の同意を求めるものであります。

田村氏につきましては、平成 10 年より 5 期 20 年にわたり、教育委員会委員を務めていただいております。温厚、誠実にして地域の人望も厚く、教育委員会委員として適任者であります。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は起立によって行います。

同意案第 2 号、佐川町教育委員会委員の任命について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員。

したがって、同意案第 2 号は、同意することに決定しました。

ここで、30 分間休憩します。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 11 時 20 分

議長（永田耕朗君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第 8、議案第 48 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 2 号）から、日程第 19、議案第 59 号、工事請負契約の締結について、まで、以上 12 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、提出議案について御説明申し上げます。

議案第 48 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 2 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 202 万 4 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 68 億 2,886 万 6 千円とするものであります。

議案第 49 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 76 万 6 千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 17 億 4,810 万 8 千円とするものであります。

議案第 50 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 507 万 6 千円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ 17 億 9,345 万 3 千円とするものであります。

議案第 51 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 49 万 4 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,286 万円とするものであります。

議案第 52 号、平成 30 年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、収益的支出の既決予定額を 466 万 9 千円減額し、1 億 6,514 万 5 千円に補正するものであります。

議案第 53 号、佐川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、佐川町職員の配偶者同行休業に関する条例に規定する、配偶者同行休業の承認を受けた職員を、定数の外に置くことができる職員とする規定を追加するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 54 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、佐川町立新図書館建設に向けて、佐川町新図書館整備方針策定委員会を設置するに当たり、委員の報酬日額を新たに定めるものと、佐川町国民健康保険条例の改正に伴う協議会規則の改正により、委員の名称を国民健康保険運営協議会委員から、佐川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第 55 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間で、尾川・斗賀野地区の町道、橋梁及び飲用水供給施設を整備するに当たり、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、総合整備計画の策定について、議会の議決を求めるものであります。

議案第 56 号、字の区域及び名称の変更につきましては、平成 29 年度の現地調査において、大字二ツ野の中に大字四ツ白の字土地があることから、管理や利用に不便があるため大字の名称を変更及び字名の変更をするものであります。

議案第 57 号、物品購入契約につきましては、平成 30 年 5 月 31 日に入札を行いました平成 30 年度佐川町消防団ポンプ自動車調達業務の物品購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は指名競争入札。契約金額は 2,719 万 9,600 円。契約の相手方は、高知県高知市春野町仁ノ 1549 番地、株式会社中村防災サービス、代表取締役中村彰宏でございます。

議案第 58 号、物品購入契約につきましては、平成 30 年 5 月 31 日に入札を行いました佐川町内小中学校校務用パソコン購入業務の物品購入契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求め

るものであります。

契約の方法は指名競争入札。契約金額は1,454万7,600円。契約の相手方は、高知県高知市一ツ橋町1丁目36番地、四国情報管理センター株式会社、代表取締役社長中城一でございます。

議案第59号、工事請負契約の締結につきましては、平成30年6月4日に入札を行いました佐川町民テニスコート整備工事の請負契約締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は一般競争入札。契約金額は1億427万7,240円。契約の相手方は、高知県高知市縄手町40番地4、株式会社上岡工務店、代表取締役上岡武司でございます。

以上が、本定例会に提案させていただく付議事件でございます。各議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

それでは私からは、議案第48号、平成30年度佐川町一般会計補正予算（第2号）につきまして、主なものについて説明をさせていただきます。

補正予算書の4ページをおあけください。

4ページ目のほうは、第2表地方債の補正となっております。こちらのほうは平成30年度一般会計の当初予算の歳出のほうに計上されております起債の目的欄に書いてあります事業の財源とすべき地方債ということになっております。一番上の尾川・斗賀野辺地道路改良事業につきましては、限度額を3千万円といたしまして、辺地債のほうを充当いたします。

その下の段の小中学校空調設置事業につきましては、限度額を460万円としまして、学校施設整備債。そしてその下の遊学館施設改修事業につきましては、限度額を1,980万円とし、公共施設等適正化管理推進事業債。その下の全国瞬時警報システム（Jアラート）受信機更新事業につきましては、限度額を180万としまして、緊急防災・減災事業債を充当し、借り入れる内容の補正ということになっております。

その横にあります起債の方法、利率、償還の方法とかにつきましては、平成30年度一般会計当初予算の地方債と同じ内容ということ

になっております。

続きまして、歳出のほうから主なものについて説明をさせていただきます。

歳出の補正につきましては、給料や職員手当、共済費などに増減が発生しておりますけれど、これは4月の人事異動などによります人件費の補正ということになっておりますので、その分については説明のほう省略させていただきます。

それでは、14ページ、15ページをお開きください。

事項別明細書の14ページ、15ページのほうになります。15ページ、こちらのほうの下から2段目のところになりますけれど、2款、1項、4目企画費、19節負担金・補助及び交付金、説明欄に地域イベント助成事業と書いてありますけれど、この地域イベント助成事業の100万円につきましては、黒岩いきいき応援隊が実施いたします黒岩 De クリスマス音楽会への補助ということになっております。

続きまして、16ページ、17ページをお開きください。

こちらのほうは、17ページの一番上になります。2款、1項、5目電子計算費、13節委託料の55万1千円。こちらのほうにつきましては、総合行政ネットワークにつきまして、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を目的とする高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークにつきまして、このネットワークが現在の第3次のネットワークから第4次のほうに移行するに当たりまして、その移行に必要となります第4次L G W A N対応サーバーと環境設定業務というものを委託するということになっております。

そのすぐ下の段になりますけれど、18節備品購入費の163万3千円。こちらのほうは、先ほど説明をいたしました総合行政ネットワークが第3次から第4次に移行するために必要となりますその第4次に対応する機器2台の購入費用の60万4千円と、庁内会議等のペーパーレス化に取り組むに当たりまして、本年度は三役会のほうをペーパーレスとするために三役会の出席者5名のペーパーレス化対応のパソコン購入費用102万9千円ということになっております。

続きまして、18ページ、19ページをお開きください。

こちらのほうは、19ページの上から3段目のほうになります。3款、1項、1目社会福祉総務費、13節委託料になります54万円につきましては、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴い必要と

なります障害者自立支援給付支払い等システムの改修のための委託料ということになっております。

同じページの中ほどになります。8目介護保険特別会計操出金、28節操出金の△491万円は、主に職員給与費等に係る操出金の減額という内容になっております。

続きまして20ページ、21ページをお開きください。

こちらのほうは、21ページの中ほどよりちょっと下のほうになります。5款、1項、4目園芸振興費、19節負担金・補助及び交付金の△の300万円。こちらのほうにつきましては、県からの補助金を町が受けまして、対象者に同額を支出するというものでありますけれど、この経営体育成支援事業補助金につきまして、新規就農者が補助申請を予定をしておりましたけれど、補助の要件を満たさなかったということになりましたので、減額ということになっております。

続きまして、22ページ、23ページをお開きください。

こちらのほう、23ページ目の上から3段目になります。7款、1項、3目道路橋梁新設改良費、19節負担金・補助及び交付金の136万円。こちらのほうにつきましては、県が実施いたします道路改良事業の割当額が増えたことによる増ということになっております。

同じページの中ほどから下のほうになります。8款、1項、4目災害対策費、13節の委託料の19万円と、その下の段にあります22節補償及び賠償金の6万3千円。こちらの2つにつきましては、防災行政無線の電波障害につきまして、4月の臨時議会のほうで可決いただきました一般会計の補正予算に計上しました電波の支障となる木がある用地の測量と、立竹木の補償費の算定が確定いたしました関係者との協議が整ったことから、支障となる立竹木の伐採に係る委託費とその補償費を計上しておるものということになっております。

続きまして、24ページ、25ページをお開きください。

25ページの上から2段目の表ということになります。9款、2項、1目学校管理費、15節工事請負費の183万6千円。こちらのほうにつきましては、佐川小学校の1階から3階までの16教室と、廊下の間のかもいが老朽化のため変形をしておりまして、教室への入り口の扉や入り口上部の窓ガラスがかもいのレールにはまっていないため、はずれて転倒の恐れがあるため、その修繕を行うための工事請

負費ということになっております。

そのすぐ下の表のほうになります。3項、1目学校管理費、18節備品購入費の136万5千円。こちらのほうにつきましては、佐川中学校に設置しております耐火金庫などの購入費用という内容になっております。耐火金庫につきましては、もう耐用年数が過ぎておまして、開閉が非常に困難という状態になっております。金庫の容量も不足しておるという状態になっておりますので、購入しようとするようなものとなっております。あわせて耐火キャビネットのほうも購入するようにしております。そのほかには、パソコン教室用プリンターの購入費用も先ほどの金額の中に含まれております。

26ページ、27ページをお開きください。こちらのほうは27ページの中ほどになります。5項、1目保健体育総務費、11節需要費、説明欄の修繕費208万2千円。こちらのほうにつきましては、町民プールに係る修繕費ということになっております。このうち半分以上になります113万4千円が、木質ペレットボイラー点検及び交換作業ということになっております。このボイラーにつきましても使用開始から10年が経過いたしまして、各種部品の修繕を順次行い維持管理を行っている状況でありますけれども、安定した運転に支障が出る部品につきまして、摩耗が確認されましたため修繕を行う必要があるという内容になっております。その他の修繕につきましては、風呂用更衣室の壁クロス変色やはがれによる張りかえなど、あとプール更衣室ロッカーの腐食による修理、プール内事務所の天井の雨漏りによる修繕などが入っております。

その下にあります13節委託料の27万円は、木質ペレットボイラーの使用期間と各部の劣化状況から、年2回点検を行いまして維持管理を行っていくための定期保守点検委託料ということになっております。

28ページ、29ページをお開きください。

こちらのほうは29ページの一番下になります。10款、2項、2目がけくずれ住家防災対策費、16節原材料費の90万円。こちらのほうにつきましては、県単独補助事業の申請要件に満たない要望箇所につきましては、町単独で生コン等の原材料の支給を行っておりますが、本年度の要望金額が既に予算を上回っておるという状況になっていることから、危険性の高い現場もありますので、台風時期の前に増額を行い対応したいという内容になっております。



続きまして歳入の説明をさせていただきます。

戻りまして、10 ページ、11 ページをお開きください。

こちらのほうは、一番上の端になります。13 款、2 項、1 目民生費国庫補助金の説明欄に、障害者総合支援事業費補助金とありますが、こちらの 27 万円は歳出のほうで説明をいたしました障害者自立支援給付支払い等システムの改修に対する補助金ということになっております。

そのすぐ下にあります 4 目土木費国庫補助金の説明欄。地方道路交付金の△7,012 万 5 千円は、平成 30 年度よりこの交付金の対象となります事業や補助率が変更となりましたことによって減額ということになっております。

その下の 14 款、2 項、4 目農林水産業費県補助金の△300 万円は、先ほど歳出でも説明いたしました、県からの補助金を町が受けて対象者に同額を支出するというものでありますけれども、この経営体育成支援事業費補助金につきまして、新規就農者が補助申請を予定しておりましたが、補助要件を満たさなかったことにより、歳入のほうも減額ということになっております。

その下の 15 款、1 項、1 目財産貸付収入。こちらのほうの 20 万円につきましては、町が保有しております森林整備に必要な物品、チェーンソー、林内作業車、ダンプ、バックホー等を自伐型林業推進のために佐川町自伐型林業推進協議会の会員、こちらのほうは主に地域おこし協力隊の任期満了者ということになっておりますけれども、そちらにレンタルするときの収入ということになっております。

その下の 2 項、1 目物品売買収入の 48 万円につきましては、自伐型林業の協力隊が町有林で木を伐採し販売したときに発生する収入ということになっております。

その下の 17 款、1 項、1 目財政調整基金繰入金の 1,639 万 9 千円は、今回の補正におけます歳入の不足額を財政調整基金から繰り入れを行うものということになっております。

その下になります 19 款、3 項、2 目雑入の説明欄。地域イベント助成事業の 100 万円は、歳出でも説明をいたしました。黒岩いきいき応援隊が実施する黒岩でクリスマス音楽隊が助成対象事業というものについての歳入になっております。

説明欄のその下になります。説明欄のその下の欄の非常勤職員公務災害補償保険金の 60 万円は、非常勤職員の公務災害に対しての保

険金見込み額を計上するものということになっております。

その下の段の表になります。20 款、1 項、1 目土木債の 3 千万。こちらのほうは尾川・斗賀野辺地の道路改良事業の財源として辺地債を計上するものとなっております。

その下の 2 目教育費、1 節学校施設整備債の 460 万円は、小中学校への空調設置事業の財源としまして学校施設整備事業債を計上するものです。

その下の 4 節社会教育施設整備債の 1,980 万円は、遊学館施設改修事業の財源といたしまして、公共施設等適正管理推進事業債を計上するものです。

最後になりますが、その下の 7 目消防費の 180 万円は、全国瞬時警報システム J アラート受信機更新事業の財源といたしまして緊急防災・減債事業債を計上するものとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

町民課長（和田強君）

それでは、私のほうからは議案第 49 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出から説明させていただきます。上の段の表、1 款、1 項、1 目一般管理費、その下の表、1 款、2 項、1 目賦課徴収費につきましては、4 月の人事異動に伴う人件費の変更により、それぞれ 71 万 2 千円と 5 万 4 千円の減額補正を行うものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。ページ戻りまして 8 ページ、9 ページをお開きください。

5 款、1 項、1 目一般会計繰入金につきましては、4 月の人事異動に伴う歳出の人件費の減額に伴い、76 万 6 千円の減額補正を行うものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（田村秀明君）

私のほうから、議案第 50 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。

今回の補正の内容につきましては、4 月の人事異動に伴い、人件費を補正するものです。まず、歳出について説明します。

補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

1 款、1 項、1 目一般管理費の中には、介護保険係の人件費を計上しています。今回、487 万円の減額を行っていますが、これは当初予算で4名の人件費を計上しておりましたが、育休の職員がいることなどにより、2 節給料 340 万 8 千円の減額と、3 節職員手当等 146 万 2 千円を減額しているものです。

次に、3 款、2 項、1 目総務費の中には、地域包括支援センター系の職員の人件費を計上しております。補正内容は先ほどと同じで、人事異動に伴う補正であり、20 万 6 千円の減額を行っています。

次に、歳入について御説明します。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳出の 1 款、1 項、1 目一般管理費で 487 万円を減額しましたところに当たります歳入は、上から 3 つ目の 7 款、1 項、5 目その他繰入金として一般会計より職員給与費と繰入金として同額の 487 万円を減額しています。

次に、歳出の地域支援事業費の 20 万 6 千円の減額は、国、県、町、第 1 号被保険者、それぞれの割合で減額を行っております。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。

町民課長（和田強君）

続きまして私のほうからは、議案第 51 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出から説明させていただきます。

1 款、1 項、1 目一般管理費につきましては、4 月の人事異動に伴い、人件費を 49 万 4 千円増額補正を行うものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

ページ戻りまして、8 ページ、9 ページをお開きください。

3 款、1 項、1 目職員給与等繰入金につきましては、4 月の人事異動に伴う歳出の人件費の増額に伴い、49 万 4 千円の増額補正を行うものです。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

産業建設課長（田村正和君）

それでは私のほうから、議案第 52 号、佐川町水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

水道事業特別会計補正予算書（第1号）をごらんください。

1 ページをお開きください。

この補正案につきましては、平成30年4月の人事異動に伴います人件費の予算の減額でございます。まず、第2条にありますとおり、収益的支出予算の営業費用を466万9千円減額補正をするものであります。職員給与費を減額することに伴いまして、次の第3条にありますとおり、予算書第7条中の議会の議決を経なければ流用することのできない経費といたしまして計上しております職員給与費額3,104万9千円も、466万9千円減額いたしまして2,640万2千円と改めるものでございます。

当初予算におきましては、4名の正規常勤職員にて計上しておりましたけども、4月の人事配置によりまして3名の正規常勤職員と1名の再任用非常勤職員の4名となりましたので、この4名分の人件費に減額補正をするものです。

5 ページをお開きください。

給与及び手当の状況についての資料となっております。括弧書きの（3）という級別職員の表がございますけども、この区分の欄の下段が補正前となっております。職員数の計の欄が4名となっております。補正後につきましては、区分の上段にありますけども、平成30年5月1日現在の欄をごらんいただきますと、職員総数の欄には、実数の3と括弧書きの（1）とございます。実数で表記をしている分が正規常勤数になりまして、その上段の括弧書き（1）が再任用常勤職員の職員数1名となります。

次に10 ページをお開きください。

収益的支出の予算明細書となっております。減額の額が466万9千円の内訳となっております。1款水道事業費用、1項営業費用、4目総係費のうちの人件費にかかわる事項につきまして、表のとおり減額をするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

私からは、議案第53号から議案第55号までの説明のほうをさせていただきます。

議案第53号、佐川町職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきましては、3月定例会で可決をいただきました佐川町職員の配偶者同行休業に関する条例に規定いたします配偶者同行休業の

承認を受けた職員を定数の外に置くことができる職員とする規定のほうを追加するために条例の一部を改正するものとなっております。

お配りしております参考資料（議案第 53 号関係）のほうをごらんください。

こちらのほうの第 2 条、第 2 項のほうにおきまして、次に掲げる職員については、任命権者が必要と認める限度において、前項に定める職員の定数の外に置くことができます。と規定されております。

ここに、第 3 号といたしまして、佐川町職員の配偶者同行休業に関する条例第 2 条の規定に基づき配偶者同行休業の承認を受けた職員の規定を追加するものということになっております。

続きまして、議案第 54 号、特別職の職員の給与及び報酬並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、佐川町立図書館建設に向けまして、本年度から 2 年間をかけ、委員会、先進地視察、講演会などを開催し、意見集約を行い、佐川町に合致した新図書館整備を行っていくため、佐川町新図書館整備方針策定委員会を設置するに当たりまして、委員の報酬日額を新たに定めるものと、佐川町国民健康保険条例の改正に伴います協議会規則の改正により、委員の名称を、国民健康保険運営協議会委員から佐川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員に改めるために、条例の一部を改正するものとなっております。

お配りしております参考資料（議案第 54 号関係）をごらんください。

こちらのほうは別表の第 1 ということになっておりまして、こちらのほうの 4 ページ目のほうをごらんください。4 ページ目のほうになりますけれど、この 4 ページ目の右側の中ほどより上のほうに、佐川町新図書館整備方針策定委員を新たに定めております。報酬日額につきましては、4,800 円ということになっております。

また同じ右側の、今度は中ほどより下のほうになりますけれど、佐川町の国民健康保険事業の運営に関する協議会委員というものがありません。これは、左側にあります同じ行の国民健康保険運営協議会委員の名称を改めたものということになっております。

続きまして、議案第 55 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の策定につきましては、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 年間で、尾川・斗賀野地区の町道、橋梁及び飲用水供給施設を整備する

に当たりまして、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第1項の規定によりまして、総合整備計画の策定について議会の議決を求めるというものになっております。

議案の裏面のほうに総合整備計画書というものがありますので、そちらのほうをごらんください。

こちらのほうに、辺地に対する財政上の措置といたしまして、町が策定する辺地の総合整備計画に基づいて実施する公共的施設整備について、辺地対策事業債、こちらのほうを財源とすることができます。

本定例会に提案しております一般会計の補正予算に、この計画に基づく事業の財源として辺地債のほうを歳入として計上させていただいております。

総合整備計画書の内容につきましては、この地域の辺地の概況、公共的施設の整備を必要とする事情、公共的施設の整備計画、こちらのほうを記載しております。1の辺地の概況では、辺地を構成する町又は字の名称を、地域の中心の位置、辺地度点数のほうを記載しております。

2の公共的施設の整備を必要とする事情では、本地域は、特定振興山村地域である旧尾川村からなり、佐川町の南西部一帯を占める過疎化・高齢化の進む山間地域であることから、その生活環境や道路状況について、こちらのほうに記載しております。3の公共的施設の整備計画では、平成30年度から5年間で実施する内容といたしまして、施設名、事業費、財源内訳、辺地対策事業債の予定額などを記載しております。

本日お配りしております参考資料（議案第55号関係）をごらんください。A3の1枚の地図のほうになっております。

こちらのほうが平成30年度辺地対策事業の位置図ということになっております。この地図の左側のほうに尾川・斗賀野辺地とありまして、線で囲った地域が今回の計画を策定します辺地ということになります。また、事業名のほうに記載しておりますが、その記載しております事業が今回の計画で予定されています事業ということになっております。

以上で、議案第53号から議案第55号までの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

国土調査課長（橋掛直馬君）

私から、議案第 56 号、字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

平成 29 年度の地籍調査において、大字二ツ野の中に大字四ツ白の飛び地があることから、管理や利用に不便があるため、大字の名称を変更及び字名の変更をするものです。字名を変更する土地は、四ツ白字シモコヤノ谷 1569 番地から始まる 131 筆です。

参考資料をごらんいただきますようお願いします。

この参考資料のとおり字名を変更いたします。

以上、よろしく申し上げます。

総務課長（麻田正志君）

私から、議案第 57 号、物品購入契約につきまして、説明をさせていただきます。

今回購入を予定しておりますのは、消防ポンプ自動車、いわゆるポンプ車と呼ばれるものでございます。現在、佐川町消防団に配備しております消防ポンプ自動車は、7 台ございまして、老朽化のほうが進んでおり、昨年度から 1 台ずつ更新していく計画としております。

本年度は、現在、最も古く平成 7 年に導入いたしました黒岩分団のポンプ車の更新を予定しております。車両の概要につきましては、参考資料の 2 枚目のほうをごらんください。こちらのほう、写真が載っております。

こちらのほうの写真は、昨年度、平成 29 年度に斗賀野分団に配備しましたポンプ車の写真ということになっております。本年度は、排気量 4 千 CC、四輪駆動、定員 6 名、斗賀野分団に配備したこのポンプ自動車と同タイプの車両のほうを予定しております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

教育次長（片岡雄司君）

私からは、議案第 58 号、59 号について御説明をさせていただきます。

まず、議案第 58 号、物品購入契約の締結につきましての詳細を説明させていただきます。

本業務につきましては、平成 21 年度に導入しました町内小中学校の校務用パソコンの老朽化に伴い 135 台、小学校 85 台、中学校 50 台を購入し、昨年度に構築しました学校セキュリティー強化対策

も含めたパソコンの再設定を行うものでございます。5月31日に行われました指名競争入札の結果を受け、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきお諮りするものでございます。

参考資料（議案第58号関係）をごらんください。

1枚目は入札のてんまつ書でございます。記載金額は全て税抜き金額となっております。契約の相手方は、高知県高知市一ツ橋町1丁目36番地、四国情報管理センター株式会社、代表取締役社長中城一で、購入契約の金額は1,454万7,600円です。購入期限につきましては、契約日から平成30年8月31日までとしております。

2枚目は、購入物品の仕様内容となっております。機種はノート型パソコン、台数は135台。小学校85台、中学校50台。メインメモリは4ギガバイト以上搭載。ディスプレイは15.6型ワイドカラー液晶以上。ハードディスクは500ギガバイト以上搭載となっております。

続きまして、議案第59号について御説明をさせていただきます。

議案第59号、工事請負契約の締結につきましての詳細を説明させていただきます。

本工事につきましては、テニス人口の増加と町民の健康増進施設としまして、現在の町民プール駐車場にテニスコート2面と新たに駐車場47台分を整備するものでございます。

6月4日に行われました条件つき一般競争入札の結果を受け、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づきお諮りするものでございます。

参考資料（議案第59号関係）をごらんください。

1枚目は入札のてんまつ書となっております。記載金額は全て税抜き金額となっております。契約の相手方は、高知県高知市縄手町40番地4、株式会社上岡工務店、代表取締役上岡武司で、契約金額は1億427万7,240円です。工期につきましては、契約日から215日としております。

2枚目は、計画の平面図となっております。工事概要につきましては、施工するテニスコート2面のコートは砂入りの人口芝舗装、通路につきましてはカラーアスファルト舗装で施工し、テニスコートの回りには高さ4メートルの防球フェンスを163.8メートル。また排水処理としましてコート周辺にU型側溝、コートの下には暗渠



排水としまして、50 ミリ、100 ミリの透水管を布設することとして  
おります。駐車場につきましてはアスファルト舗装で施工し、47 台  
分うち障害者用を 2 台の駐車スペースを確保することとしており  
ます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（永田耕朗君）

これで、議案第 48 号から議案第 59 号までの提案理由の説明を終  
わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議を、11 日の午前 9 時とします。

本日は、これで散会します。

散会　　午後 0 時 5 分

